

8. 地域・家庭の教育力支援

子どもたちの基本的な生活習慣の確立や基本的規範意識の向上に向けて、家庭の教育機能を高められるように、学校・地域・家庭が連携する取り組みを強化します。

子どもたちの情緒、または郷土を愛する心を育成するため、豊かな経験と知識を持つ地域の人材を教育の現場に活かす体制を整えます。

家庭教育を支援する講演会等を開催して家庭教育の充実に努めるとともに、青少年の問題とされる行動の現状と背景について学ぶ機会を提供して家庭の教育力向上を目指します。

家族の一員として家庭内での作業等を任せる。また、地域においては奉仕活動に参加させるなど、福祉教育の家庭における実践を進めます。

9. スポーツ・芸術・文化活動の推進

明るく、楽しい社会を実現するため、地域の伝統文化や行事を継承・活用し、地域文化の振興とスポーツ振興を、住民と行政が協働して進めます。

町民が芸術・文化活動に積極的に参加できるよう、公民館活動連絡協議会の充実や文化団体協議会の組織化と、伝統文化や伝統行事の伝承、文化活動の振興・発展に努めて地域資源を活かした住民主体の行事・催し（イベント）開催を支援します。

文化に親しみ、心豊かな生活をおくるため、音楽や演劇、伝統芸能の開催など、多くの人々がさまざまな分野での質の高い芸術文化を享受できる場を提供します。

芸術・文化イベントの開催や情報の提供、町民の自主的な芸術・文化活動の推進母体となるべき組織や団体を支援するとともに、伝統芸能、行事の保存・継承のための人材育成に努めます。

また、既存のまつりや行事は、地域・住民の大切な財産として保護・振興に努めます。

住民のスポーツへの理解と参加意欲を高めるため、各種スポーツの紹介等、啓発活動に取り組みます。

少年期から日常的にスポーツ活動が行えるような環境を整備するため、スポーツ教室の開催等「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指した活動に努めます。

また、体育指導委員の資質向上や各種スポーツ指導者の計画的な養成を進め、体育協会やスポーツ少年団の指導体制を確立します。

施設の管理・運営面においても十分な配慮を行い、町民体育

館等スポーツ施設の改修・整備を進めるとともに、学校体育施設開放と維持管理など地域との共同利用化を進めます。

そして、年齢・性別・障害の有無にかかわらず、自由に気軽に利用できる施設として整備を進めるとともに、設備や用具も利用者に対応して適切に配置してスポーツ施設環境を向上させます。

10. 文化財保護と活用の推進

町内の名勝・史跡など、見学者に分かりやすいように看板を設置するとともに、見学者のための史跡地図を作成します。

歴史民俗資料館において、町内文化財の収集・紹介・展示を行うとともに、郷土史研究など町民の教育・学術・文化の発展に努めます。

そして、名誉町民である「板 祐生」を全国に発信し、資料の整理・収集など拡充に努めます。

埋蔵文化財発掘調査の記録保存に努めるとともに、遺物収蔵庫の設置を検討し、出土品の整理・保存・活用を進めます。また、文化財保護業務に関わる体制の充実を進めます。

11. 公民館・地域活動の推進

集落及び地区単位での地域づくり拠点として、公民館の学習支援機能を充実に努め、子どもたちの自立的な週末活動の充実のため、地区公民館・集落単位での地域を中心とした組織体制をつくり、支援する活動を進めます。

あいみ・さいはく公民館及び地区公民館を中核とした社会教育を行い、住民と行政が一体となって進めるまちづくりを目指して「南部町生涯学習の町づくり推進協議会」を立ち上げ、住民一人ひとりが光り輝く生涯学習のまちづくりを進める体制を確立します。

インターネットを利用して他市町村の生涯学習活動の状況や学習情報を収集し、町民に情報提供することにより公民館活動への関心や学習意欲を喚起するなど、メディアの効果的運用を進めます。

また、全国の公民館との情報連絡網を整備して相互に情報交換することにより、諸課題への対応や学習内容の傾向など、最新の学習情報を調査研究して公民館活動の活発化に役立てます。

12. コミュニティ活動の推進

社会教育関連施設の整備を年次的・計画的に実施し、図書館、公民館等の住民の学習支援施設の整備を進めます。

子どもの成長過程における地域・家庭・学校の役割分担を行い、地域の人々とのふれあいと交流活動を進めるとともに、中・高年の女性を対象として、充実した暮らしを支援するために必要な講座を開設し、学習を通して自らの生きがいをづくりと地域の様々な課題の解決を図ります。

そして、主体的・意欲的なまちづくりに取り組むことのできる手法の開発と実践に努め、その実践において他団体との連携を強化するとともに、「人材バンク」の整備を進めて町内で実施されているさまざまな「グループ・サークル活動」の支援や学習相談などに活用します。

町民が主体となって行う伝統や文化財を大切にしながら、町民の誇りや心のよりどころともなるような祭や行事・催し（イベント）を支援し、地域住民の憩いの場であるとともに、周辺住民との交流を促進する施設として自然景観や歴史的遺産を活用した環境整備に取り組みます。

また、災害時の避難場所・防災拠点となる公園を、地元住民と協力しながら適正な維持管理に努めます。